

令和4年4月

会 員 各 位

小野田商工会議所

第53回優良技能社員表彰について

平素より当所の運営につきまして格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

当所では、令和4年度優良技能社員表彰を、来る7月に予定致しております。つきましては、貴事業所で、該当する社員の方がおられましたら、5月25日（水）までにご推薦下さいますよう、お願い申し上げます。

なお、被表彰者につきましては当所選考委員会において審議の上、会頭の決裁を受け決定を致しますので、推薦調書の他、免許証、検定証書、競技大会表彰状、運転記録証明書（無事故・無違反記録証明書）を必ず提出して下さい。

※表彰候補者

次の各号の一に該当する勤続3年以上の在職者で、且つ業務に精励、他の模範となる優良技能社員である者。

1. 国及び県・市の実施する技能検定に合格した者、及び競技大会に入賞したもの。
2. 労働安全衛生法の特別安全基準による認定職種で、免許または認定を受け、1年以上を経過したもの。
3. 職業能力開発促進法による職業訓練指導員の免許職種で免許を受け1年以上を経過したもの。
4. 全国組織または県組織による業種団体が認定する特別技能職種で表彰委員会が認めるもの。
5. 10年間以上自動車運転を専従職種とするもので、5年間無事故・無違反運転者。
(令和4年5月時点での自動車安全運転センター証明書を添付して下さい。)

(再 表 彰)

受賞した社員が、引き続き在職し、5年以上経過した場合は、再び本規定により表彰を受けることができる。

(表彰人員)

本規定による1事業所表彰人員は、毎年3名以内とする。

※ 尚、大変恐縮ですが表彰負担金は、申込時にお支払いいただきますよう、お願い申し上げます。表彰できない場合は、返金致します。負担金は、消費税法上当所では特定収入として経理処理し不課税取引となりますので、貴事業所におかれましては、課税仕入れに該当しません。

(表彰負担金1名につき2,500円)